

(書式5の2) 研究会・研修会等参加報告書

議長



令和 6 年 5 月 28 日

(議員名) 篠原 光一

研究会・研修会等参加報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 会議の名称 第68回市町村議会議員研修会
国民健康保険制度の概要と課題
2. 会議の日時 令和 6 年 5 月 24 日 (金曜日)
13 時 30 分 ~ 15 時 30 分
3. 会議の場所 オンライン
4. 出張の期間 令和 6 年 5 月 24 日 (金曜日) ~ 24 日 (金曜日)
5. 参加議員名 篠原 光一
6. 会議の概要
別紙

※ 会議の資料等を添付して下さい。

① 国民皆保険制度としてのあゆみ、社会保障と税の一体改革

ここでは（１）国民皆保険制度の完成と公費による財政支援の歴史（２）国保制度の構造的な課題が報告されました。国保の構造的問題を解決していくうえで財政支援が必要ですが、国が行ってきたのは、後期高齢者医療保険制度の誕生、国庫負担の対象が費用額から保険者負担分に変更、国庫負担を減らす一方、都道府県負担の拡充と自己負担の引き上げであり構造的問題に背くやり方だと報告されました。この視点は地方自治体として国に対して国庫負担の引き上げを求めていく運動に活かしていきたい。さらに、今後県に医療費適正化計画の策定、保険者に適正化事業計画実施を求めているが、その実施が住民の医療費水準を良くしていくのに役立つかどうかという視点での論議が求められます。講座では保険者努力支援制度をつくり、国のやり方に対応しているのかを指標でチェック、財政面から医療費適正化推進を図っていることにも触れられました。

② 国民健康保険制度の見直しの動きと課題

2018年度から都道府県が国保の運営の責任主体となったなかでの県と市との役割分担と併せて2024年度の国民健康保険制度の見直しではおおむね6年を対象期間としては保険料水準の平準化（法定外繰入解消の必須化）と医療費適正化の取組をより一層進めることが示されたと報告。その実施に向け納付金・保険料水準の統一に向けた取組状況を必須記載事項化され、その報告を求めていることが紹介されました。実施状況は全国でもバラツキがあり、香川では保険料水準に向け開始はしているが完全統一への年度目標まで決めていないのではないかと思われた。今後制度改正の背景を学んだことを活かした対応をおこなっていきます。

③ 保険料水準と統一とそれがもたらすもの

国は平準化の目的として同一給付と同一保険料水準で被保険者間の公平性を確保するためとしているが講座では同じ水準になるよう公費拡充を図るのが先ではないか、政府の保険料水準の統一を図る狙いは医療費適正化計画に県が本腰を入れることにありとしました。この視点を今後議会での論戦にいかしていきたい。自治体の中には収納率や医療費負担額の違いがある中、保険料の統一で、保険者の負担が軽減されたとして標準化を推進していくことに前向きに受け止める自治体がある事を紹介。坂出市としてもそうした見地に立っていると思われるが、国の圧力を背景にした法定外繰入の解消・医療費適正化で市が担う健康づくりの事業への事業が停滞する恐れや、県の統一基準に沿った保険事務となり保険者自治が失われるなどの弊害を指摘しました。現に全国市長会もそうした意見書を国に提出しているので今後国保問題での議会論戦にいかしていきます。

④ マイナンバーカードと保険証の一体化の実施

紙の健康保険証廃止実施を許さない運動を展開しつつ、マイナ保険証を持たない方が確実に保険給付を受けられるよう、資格確認書の交付を求めています。また、資格証明書廃止とそれに伴う特別療養費の支給への変更により、これまで資格証明書発行が滞納者との接触の機会を設ける手段となっていたが、特別療養制度は「医療給付を差止める」手段になります。これまで保険証返還は不利益処分として国保法9条第3項に明記されていましたが、改正後の国保法には規定がありません。医療が必要な方が医療を受けることが出来なくなならないよう「特別療養制度」への移行の前に市として十分に「滞納者との接触の機会」をつくっていくよう求めています。

「公衆衛生」と「国民健康保険」の2つの政策を学ぶ

■ 2024年5月22日(水) 午後13時30分～16時

第1講義

新型コロナのパンデミックで公衆衛生政策の問題点が明らかとなり、改めて健康増進と保持のための公衆衛生政策の充実・改善が強く求められています。政府はさらなる医療費総額の抑制を目的とした医療DXを推し進める現状にあります。

こうした中で、今回の研修では、公衆衛生の意義、コロナ禍を踏まえた公衆衛生政策の方向性、今日の公衆衛生を取り巻く状況と課題、そして基礎自治体が住民の健康増進と保持をはかるための対応を学びます。

講義

公衆衛生の意義、現状と課題

講師 鹿児島大学教授 伊藤周平



特別報告

基礎自治体における住民の健康増進と保持へ向けた実践

報告者 自治労連中央執行委員・保健師 山本民子

参考テキスト 伊藤周平著『医療・公衆衛生の法と権利保障』税込特価 2000円
伊藤周平著『コロナ禍からみる日本の社会保障』税込特価 1900円

■ 2024年5月24日(金) 午後13時30分～15時30分

第2講義

基礎自治体が保険者である国民健康保険の財政単位を都道府県化する制度改正が2018年度に実施されて以降、今年度は最大の保険料引き上げとなる自治体が続出しています。

その背景は、保険料水準抑制のための繰入金の廃止や都道府県内での保険料水準統一を求める国の圧力にあります。

国民健康保険の保険者である基礎自治体の議員の方々が、2018年度の制度改正に至る背景、現行制度の概要、現状と課題について学び、今後の対応の方向を共に考える研修とします。

講義

国民健康保険制度の概要と課題

講師 神奈川自治労連執行委員 神田敏史



参考テキスト 『医療DXが社会保障を変える』所収・神田敏史「健康医療データプラットフォーム」の構築と自治体 税込特価 1000円
『マイナンバーカードの「利活用」と自治』所収・神田敏史「医療保険者である自治体の役割」 税込特価 1200円

(オンライン) 第68回 市町村議会議員研修会 zoom開催

2024年5月22日(水) 24日(金)

■お申し込み方法、受講料

FAX、メール、ホームページからお申し込みください。

FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp

HP https://www.jichiken.jp/



自治体問題研究所



[受講料]

第1講義=10,000円(個人会員:9,000円) 税込以下同

第2講義=8,000円(個人会員:7,000円)

*全2講義受講の場合は、受講料16,000円(個人会員:15,000円)

◇議員の方に限らず受講いただけます。

◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。

◇見逃し視聴あり(配信日から1週間以内)。

◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。開催日の8日前からキャンセル料が発生します。

詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先 自治体研究社 議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

■受講者様 ■申込締め切り日 5月19日(日)

氏名(ふりがな)

現職:

参加講義に○

第1講義

第2講義

会員種別に○

「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員

会員ではない

メールアドレス(★参加に必須)

*スマートフォンでの視聴は可能ですが、レジュメの受け取りはできません。

電話

FAX

住所 (郵便番号 -)

領収書宛名

通信欄

ご記入いただいた個人情報は、弊社主催の研修会のご案内に利用させていただく場合がございます。
第三者への個人情報の開示・提供は、ご本人の同意がなければいたしません。

■市町村議会議員研修会 参考書注文書

研修会参加者に限る税込特価です。

この注文書でお申し込みください。送料一律400円でお送りします。

伊藤周平著『医療・公衆衛生の法と権利保障』

(第1講義: 税込特価 2,000円)

冊

伊藤周平著『コロナ禍からみる日本の社会保障』

(第1講義: 税込特価 1,900円)

冊

『医療DXが社会保障を変える』所収・神田敏史「健康医療データプラットフォーム」の構築と自治体」

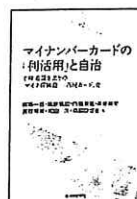
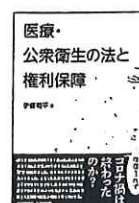
(第2講義: 税込特価 1,000円)

冊

『マイナンバーカードの「利活用」と自治』所収・神田敏史「医療保険者である自治体の役割」

(第2講義: 税込特価 1,200円)

冊



FAX番号: 03-3235-5933